

ふるさと納税ワンストップ特例制度についてのお知らせ

1. ふるさと納税ワンストップ特例制度とは？

ふるさと納税による税の軽減を受けるためには確定申告を行っていただく必要がありますが、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは、

- ①寄附をされる方が寄附先の自治体(七戸町)へ申請を行い、
- ②寄附先の自治体が、その方の住所地の市町村への控除申請を代行することで、個人住民税の控除を受けることができる制度です。

確定申告をされる場合、所得税と個人住民税から軽減を受けることとなりますが、ワンストップ特例の場合は、所得税の軽減相当額を含め、個人住民税からまとめて軽減を受けることとなります。

2. ワンストップ特例の対象者は？

ワンストップ特例の対象となる方は、次の2つの条件をいずれも満たす方に限ります。

- ①地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者であること
→ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で所得税や住民税の申告を行う必要がない方が対象です。
- ②地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者であること
→その年にふるさと納税をされる自治体の数が5以下であると見込まれる方が対象です。

3. 手続きの方法は？

手続きに必要な書類を準備していただき、提出先へ郵送してください。必要な書類は下記のとおりです。

①申告特例申請書

寄附金税額控除に係る申告特例申請書に、必要事項を記入、捺印のうえ七戸町役場総務課へ郵送提出してください。※記載例をご参照ください。

②「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピー

※別表1をご参照ください。

別表 1. 個人番号確認及び本人確認に係る必要書類について

	「個人番号カード」 を持っている人	「通知カード」を 持っている人	「個人番号カード」 「通知カード」の どちらも無い人
個人番号 確認の 書類	個人番号カードの 裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票の写し
本人 確認の 書類	個人番号カードの 表のコピー	下記いずれかの身分証の コピー <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 旅券（パスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、 生年月日または住所が確 認できるようにコピーす る。	下記いずれかの身分証の コピー <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 旅券（パスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、 生年月日または住所が確 認できるようにコピーす る。

4. 提出先

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町役場 総務課

(Tel:0176-68-2111)